

## 第2 外部監査対象の概要

### 1 スポーツ振興行政の沿革

#### (1) 所管局について

昭和23年11月地方自治体に教育委員会が設置され、翌24年6月公布された社会教育法により「運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。」(第5条第10号)は、教育委員会の所掌事務と定められた。

京都市教育委員会は、市民スポーツ普及のために「体育指導員制度」を設け、市民のスポーツ指導を担当させるとともに、昭和25年11月、教育委員会は「健康教育課」を設置した。

また、昭和28年には、56学区で自発的なスポーツ振興組織である「体育振興会」を発足させるとともに、この年「京都市体育振興会連合会」が設立された。

昭和31年6月に成立した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、「体育(スポーツを含む。)に関すること。」(第23条第13号)は、教育委員会の職務権限と定められた。

体育指導員についても、昭和36年に制定された「スポーツ振興法」に、「市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解をもち、当該市町村におけるスポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を行うのに熱意と能力をもつ者の中から指導委員を委嘱するものとする。」(第19条参照)と規定され、その設置は、全国的な動きになったが、京都市においては、10年余も早くすでに取組まれていた。

昭和33年4月、それまでは、京都市においては、市民体育行政は教育委員会、慰楽事業は観光局の所管とされてきたが、これを一元化し、効率的にすすめるため、機構改革を行い、「文化局」を創設し、教育委員会と地方自治法第180条の7に基づく「補助執行の覚書」を締結し、「市民のスポーツに関すること。」(当該覚書第2項第3号)「市民の体育及び体育施設に関すること。」(同覚書第2項第4号)「体育団体との連絡に関すること。」(同覚書第2項第5号)は、いずれも、「文化局」の所掌事務とした。

文化局は、その後、組織も拡充され、現在、文化市民局と改称されている。

なお、平成14年4月1日現在の政令指定都市におけるスポーツ・体育行政の所管局は、次のとおりである。

都 市 名	所 管 局
京 都 市	文化市民局
札 幌 市	市民局
仙 台 市	教育委員会
千 葉 市	教育委員会
川 崎 市	教育委員会
横 浜 市	教育委員会
名 古 屋 市	教育委員会
大 阪 市	ゆとりとみどり振興局
神 戸 市	教育委員会
広 島 市	市民局
北 九 州 市	教育委員会
福 岡 市	教育委員会

(参考)

スポーツ少年団事務局の教育委員会移管

京都市スポーツ少年団は、スポーツを通じて次世代を担う青少年の健全な心と身体を育てることを主たる目的に昭和38年発足し、事務局は、文化市民局市民スポーツ振興室が担当してきた。しかし、近年、児童数の減少や、学校週5日制の実施に伴い、地域におけるスポーツ少年団活動と小学校におけるスポーツ教育活動との連携強化が大きな課題となり、平成11年11月教育懇話会から、教育委員会移管が望ましいとの提言が出されたので、平成13年4月教育委員会に移管された。

## 2 スポーツ振興行政の現況

### (1) 社会体育奨励事業

#### ア 市民スポーツフェスティバル

京都市では、京都市体育振興会連合会との連携で、昭和28年からリレーカーニバルを、昭和29年からソフトボール大会を、昭和40年からは市民ルールによるバレーボール祭を開催している。平成元年からは、この三大会にニュースポーツや、ジョギング大会などを加えた総合的な市民スポーツの祭典として「市民スポーツフェスティバル」を開催している。

(平成13年度)

開催日	大会名	会場	参加人員
8月5日	第13回市民スポーツフェスティバル 第48回京都市ソフトボール大会 第11回京都市壮年ソフトボール大会	岩倉グラウンド跡地	約1,000人
9月2日	第13回市民スポーツフェスティバル 第37回京都市バレーボール祭	横大路運動公園	約3,000人
11月3日	第13回市民スポーツフェスティバル メインフェスティバル	西京極総合運動公園	約5,000人

#### イ 日曜スポーツ・学校体育施設を利用する事業

各区体育振興会に運営を委託して、日・祝日を利用して、初心者であっても気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション、市立小・中学校の校庭を市民に解放して行われる地域スポーツの行事開催などスポーツ・レクリエーション活動の奨励をしている。

#### ウ スポーツ教室

初心者を対象としたアーチェリー、バスケットボール、なぎなた、ソフトテニス、武術太極拳、卓球など多岐にわたる種目のスポーツ教室を開催し、市民がスポーツに親しむきっかけを提供するとともに、日常生活でスポーツを実践できるように指導している。

#### エ 地域体育館スポーツ講習会

地域に根ざしたスポーツ活動の場である地域体育館の事業の一つとして、市民が気軽にスポーツを楽しめるよう体育指導委員が中心となって、バドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニス、インディアカなどの多種目にわたり、初心者向けの講習会を開催している。

### (2) 各種体育大会の開催

#### ア 社会人総合体育大会

昭和27年から、五大都市体育大会の予選を兼ねて発足したが、平成13年度(第50回大会)は、実施競技種目19種目、参加人員約10,000人におよび、内容の充実に伴い、五大都市体育大会の選手選考を兼ね全市社会人のスポーツの祭典として行われている。

#### イ 五大都市体育大会

昭和25年7月神戸市において、第1回大会が行われて以来、京都、大阪、神戸、横浜、名古屋の五大都市の市民スポーツによる親睦とスポーツ振興を目的に体育大会が実施されており、平成13年度は、第52回大会が横浜で開催された。競技種目は、最初の8種目から現在20種目になり、また参加選手数も約2,000人となり、五大都市市民の親睦と各五大都市における市民スポーツ振興の柱である。

#### ウ 京都府民総合体育大会

地域のスポーツ活性化を目指して行われる京都府民総合体育大会も、平成13年度で第24回となり、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、陸上競技など13種目にわたる実施競技に京都市選手団を派遣している。

#### エ 全京都大学野球トーナメント大会

「大学のまち京都」の活性化と、京都の学生野球振興のため、「関西学生」「関西六大学」「京滋」各リーグの大学硬式野球部14校によるトーナメント大会を開催している。

#### オ 京都元旦ロードレース

広く一般市民を対象に、体力の向上と中・長距離ランナーの育成を目指し、毎年、元旦に京都御苑の周回コースにおいて、ロードレースを実施している。このレースへの参加選手約1,600人で、京都府民総合体育大会駅伝競争の京都市選手団の選手選考も兼ねている。

#### カ 京都シティハーフマラソン

平成13年度で第9回となる京都シティハーフマラソンは、1200年の歴史を持つ京都の地に、世界的ランナーや市民ランナーの参加を募り、ハーフマラソンを通じて、広く市民との交流、市民スポーツの振興を図るとともに、元気都市京都・世界文化自由都市京都を国内外にアピールすることを目的として実施している。

その他、姉妹都市とのスポーツ交流を行うなど各種大会の開催・誘致を行う外、各種団体が実施する大会等を共催・後援等の方法で支援している。

### (3) スポーツ施設関連

#### ア 地域体育館の整備

地域社会を基盤とした市民スポーツ活動の振興を図るため、平成3年6月、スポーツ活動の拠点として、京都市の施設に限らず、既存施設も考慮し、また併設・併用も含めて、行政区単位ではなく、人口10万人程度、徒歩30分以内の生活圏に一箇所の設置を目標とした地域体育館、市内14箇所の配置計画を策定し、現在7館を建設、本市設置以外の体育館4箇所を含めて、11箇所整備済みである。

この地域体育館は、競技スポーツの公式試合を行うための体育館ではなく、市民が気軽にスポーツを楽しめる場としての体育館であり、テニスコートであれば1面、又はバレーボールの場合には2面がとれる体育室、会議室などを備えた施設で、1,000平方メートルの規模をモデルとして想定している。

各地域体育館の管理運営は、京都市から委託された財団法人京都市体育協会が行っている。

#### 地域体育館

区分	名 称	併用開始	所在地
本市設置	伏見北堀公園地域体育館	平成5年8月	伏見区深草
	市民スポーツ会館	平成6年7月	右京区西京極
	桂川地域体育館	平成6年8月	西京区上桂
	北文化会館	平成7年6月	北区小山
	醍醐地域体育館	平成7年4月	伏見区醍醐
	山科地域体育館	平成10年11月	山科区柳辻
	東山地域体育館	平成13年1月	東山区清水
本市以外設置	府立体育館第2競技場	京都府所管	北区大將軍
	サンアピリティーズ京都	(福)太陽の家運営	南区上鳥羽
	京都エミナース	国民年金施設	西京区大原野
	京都府総合交流プラザ	京都府所管	南区東九条
設置予定	二条城周辺地域	未定	中京区
	右京地域	未定	右京区
	左京地域	未定	左京区

## イ 夜間照明設備の設置

昭和51年度から、地域住民が身近にスポーツ・レクリエーションが楽しめるように、市立小学校(小学校のない元学区においては中学校)の校庭に夜間照明設備を設置し、体育振興会、PTA、消防団など地域団体に組織されている「夜間校庭開放事業運営委員会」に運営委託している。

## ウ スポーツ施設概要

施設名		所在地	建設年月日	競技種目	収容人員(人)
京都市体育館		右京区西京極	昭・38・5 改修 昭・63・3	バスケットボール、バレーボール、テニス、ハンドボール、バドミントン、卓球、体操、柔道、剣道	観客席 2,926 競技場 5,000 計 7,926
西 京 極 合 運 動 公 園	陸上競技場 兼球技場	右京区西京極	昭・17・5 改修 昭・60・7 平・7・3 平・8・9	陸上競技、サッカー ラグビーフットボール、アメリカンフットボール	観客席メインスタンド 5,338 バック 6,374 南5,592 北3,284 計20,588
	補助競技場		昭・42・7 改修 昭・61・9 平・9・3	陸上競技、サッカー、アメリカンフットボール、ラグビーフットボール	スタンド 500
	野球場		昭・7・4 改修 昭・62・10	野球	内野スタンド 13,300 外野スタンド 6,700 計20,000
	トレーニングルーム		平・元・7 平・14・7 月末プールへ移設	トレーニング機器 30種類体力測定器具	
	プール		平・14・7	メインプール棟 ウェルネス棟	観覧席 3,000

施設名		所在地	建設年月日	競技種目	収容人員(人)
武道セ ン タ ー	本館	左京区聖護院	昭・60・3	(主競技場) 柔道、剣道、なぎ なた、テニス、バ レーボール、バド ミントン、卓球、 (補助競技場) 柔道、なぎなた他	観客席 880
	旧武徳殿		明・32 修復 昭・61・12	剣道、なぎなた 柔道他	観客席 1,200
	弓道場		昭・62・3	弓道	
	相撲場		昭・62・3	相撲	
	クラブハウ ス		昭・62・3 新棟増設 平・3・4		
横 大 路 運 動 公 園	野球場兼運 動場	伏見区横大路	昭・57・4	硬式野球、軟式野 球、ソフトボール	
	洋弓場		昭・60・6 改修 平・2・7	洋弓	
	体育館		昭・62・9	バスケットボー ル、バレーボール、 テニス、ハンドボ ール、バドミント ン、卓球 (室内施設) 談話室 トレーニングルー ム (屋外施設) ゲートボール場 クリケットゴルフ 場	観客席 652

施設名		所在地	建設年月日	競技種目	収容人員(人)
宝ヶ池公園運動施設	球技場	左京区松ヶ崎	昭・62・5	サッカー、アメリカンフットボール、ラグビーフットボール、ホッケー	メインスタンド 2,200 芝スタンド 3,800 計6,000
	テニスコート		昭・63・8 改修 平・9・3	テニス	
	少年スポーツ広場		昭・63・8	少年野球 少年サッカー	
岡崎公園	左京区岡崎	大・4 昭・33・7 平・7・8	軟式野球、テニス	観客席 500	
一乗寺公園	左京区一乗寺	昭・24・4	軟式野球、ソフトボール		
朱雀公園	中京区西ノ京	昭・24・7	軟式野球、ソフトボール		
勧修寺公園	山科区勧修寺	昭・57・4	軟式野球、ソフトボール、テニス		
東野公園	山科区東野	昭・59・5	少年野球、ソフトボール		
殿田公園	南区東九条	昭・24・4	軟式野球、ソフトボール	観客席 300	
吉祥院公園	南区吉祥院	昭・34・4	軟式野球、サッカー、ラグビーフットボール		
上鳥羽公園	南区上鳥羽	昭・43・4	少年野球、ソフトボール		
西院公園	右京区西院	昭・39・4 平・9・3	テニス	観客席 100	
牛ヶ瀬公園	西京区牛ヶ瀬	昭・57・4	少年野球、ソフトボール		
小畑川中央公園	西京区大枝	昭・55・5 平・9・2	軟式野球、ソフトボール、テニス	観客席 100	
三栖公園	伏見区島津町	昭・33・4	軟式野球、テニス		
下鳥羽公園	伏見区下鳥羽	昭・50・4	サッカー		
伏見公園	伏見区桃陵町	昭・34・3	軟式野球、ソフトボール	観客席 200	



施設名	所在地	建設年月日	競技種目	収容人員(人)
宇治川公園	伏見区向島	昭・42・4	軟式野球、少年野球、多目的広場	
二条テニスコート	上京区主税町	昭・52・4 引継	テニス	
山科中央公園	山科区西野	昭・52・4 引継	軟式野球、ソフトボール、テニス	
伏見北堀公園地域体育館	伏見区深草	平・5・8	バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球	
市民スポーツ会館	右京区西京極	平・6・7	バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球	
桂川地域体育館	西京区上桂	平・6・8	バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球	
北文化会館	北区小山	平・7・6	バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球	
桂川緑地久我橋東詰公園	南区上鳥羽	平・10・3 平・11・4	サッカー、ラクロス、サッカー(少年)フットサル、ソフトボール、ラグビー、テニス、グラウンドゴルフ	
醍醐地域体育館	伏見区醍醐	平・9・4	バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球	
山科地域体育館	山科区榊辻	平・10・11	バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球	観客席 約300
東山地域体育館	東山区清水	平・13・3	バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球	

#### (4) スポーツ表彰制度

競技力の向上及び市民スポーツの振興などに顕著な業績があった人々に対し、京都市スポーツ栄誉賞・京都市スポーツ賞により、その栄誉を称えている。

### 3 「京都市市民スポーツ振興計画」の内容

京都市は、昭和63年の京都国体の成果を踏まえ、市民スポーツの振興指針である「みんなのスポーツ」(目標年次平成12年)を平成元年に発表し、以降、計画に掲げた施策の事業に取り組んでいる。

この度、「京都市市民スポーツ振興計画」(以下「スポーツ振興計画」という。)は、「みんなのスポーツ」の目標年次である平成12年を迎えたことから、その施策の達成状況などを点検し、余暇時間の増大や長寿社会の進展など社会情勢の変化を踏まえ、市民の主体的なスポーツ活動の現状やニーズに的確に対応させるため、平成22年を目標年次として新たに策定された。また、京都市は、平成11年12月に、21世紀の京都のあるべき姿を示した「京都市基本構想」、次いで平成13年1月「京都市基本計画」を策定している。

このスポーツ振興計画は、スポーツの分野において、「京都市基本計画」を「より具体化」するもので、社会情勢の変化、市民のニーズに対応した総合的な方向性を示し、市民のスポーツ活動を支援する京都市以外の様々な実施主体が行うものについても採り上げ、京都市における市民スポーツ振興のための総合的な仕組みづくりを目指すものとして位置づけている。

スポーツ振興計画の基本理念は、「だれもがいつでも、どこでも、いろんなかたちで、スポーツに親しめる環境をみんなで支えあう、「スポーツごころ」を結ぶまちづくり」であり、また「スポーツ振興計画」の最終的な目標でもある。

この目標を実現するために、施策を3つの領域「ハードウェアの整備」、「ソフトウェアの整備」、「ヒューマンウェアの整備」に分類し、この3領域で、基本理念に基づいて、具体的な施策を計画・実施するとしている。各領域における具体的な施策案は、次のとおりである。

(1) ハードウェアに関する施策

地域体育館の現行配置計画の早期完了と新たな配置計画の策定  
地域におけるスポーツ情報、人材の育成と、活用の拠点化  
全天候型多目的運動施設の整備  
新たなスポーツ拠点施設の整備  
スポーツ広場の整備  
公共施設の活用  
企業などが所有する施設の活用  
自然環境の利用  
「歩くまち、京都」の推進  
老朽化スポーツ施設の再整備及びバリアフリー化の推進  
市民サービス向上委員会の設置  
施設利用時間の延長  
現行スポーツ情報提供システムの充実  
広域情報ネットワークの充実  
青少年や障害のある市民などの競技大会における減免制度の創設

(2) ソフトウェアに関する施策

スポーツリーダーバンクの創設  
市民掲示板「市民スポーツひろば（仮称）」の創設  
現行スポーツ情報提供システムの充実（再掲）  
広域情報ネットワークの充実（再掲）  
地域のスポーツ情報、人材の育成と活用の拠点化（再掲）  
市民スポーツ教室、スポーツ講習会の再編・充実  
ニュースポーツの普及、振興  
子どもの頃からスポーツに親しめる環境づくり  
ソフト面でのノーマライゼーションの促進  
京都シティハーフマラソンの充実  
市民スポーツフェスティバルの充実  
幅広い市民が参加できるスポーツイベント、大会の充実  
ハイレベルなスポーツに接する機会の提供

(3) ヒューマンウェアに関する施策

スポーツボランティア、リーダーの育成  
スポーツリーダーバンクの創設（再掲）  
市民スポーツレポーター制度の創設

地域のスポーツ情報、人材の育成と活用の拠点化（再掲）  
プロスポーツ選手との交流  
体育振興会活動の充実強化  
体育協会による市民スポーツ振興への取組の強化  
スポーツ組織のネットワーク化とNPO法人化への支援  
市民スポーツ振興懇談会（仮称）の設置  
地域市民スポーツ推進会議（仮称）の設置  
市民掲示板「市民スポーツひろば（仮称）」の創設（再掲）

（参考）

庁内体制の整備

#### 4 「京都市市民スポーツ振興計画」の推進体制

市民のスポーツへの取組を「みんなで支えあう」全市的な推進体制の構築を目指すものとしている。今後、スポーツ環境の充実には、市民、市民スポーツ組織、民間事業者、学識経験者、行政などの関係者が一体となった取組が必要である。したがって、行政は、こうした市民スポーツに関わる多様な主体間の連携と調整を図りながら、推進していく役割を担っている。

このため、全市的には「市民スポーツ振興懇談会（仮称）」を、各地域ごとには、「地域市民スポーツ推進会議（仮称）」を設立し、市民の新しいニーズの把握、事業の調整、評価などに総合的な観点から取り組み、計画の推進にあたるものとしている。

この計画は、平成22年度までの10年間の計画とし、さらにこの期間を前期（13年度～17年度）及び後期（18年度～22年度）の2期に分けて、計画の推進を図るものとしている。

## 5 出資団体の概要

### 財団法人京都市体育協会

#### (1) 設立及び事業目的

財団法人京都市体育協会（以下「体育協会」という。）は、当初は、五大都市体育大会の運営を主たる目的に、昭和31年5月設立された任意のスポーツ団体であった。その後、昭和63年開催の京都国体に向け、体育組織の強化と市民スポーツの振興を図るため、昭和59年6月、京都府教育委員会の設立許可を得て、財団法人に組織整備し、多様化した市民スポーツ活動に対する欲求に応え、市民スポーツの普及・振興に関する事業を積極的に推進し、もって市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として活動している。

#### (2) 事業

体育協会は目的を達成するために、次の事業を行っている。

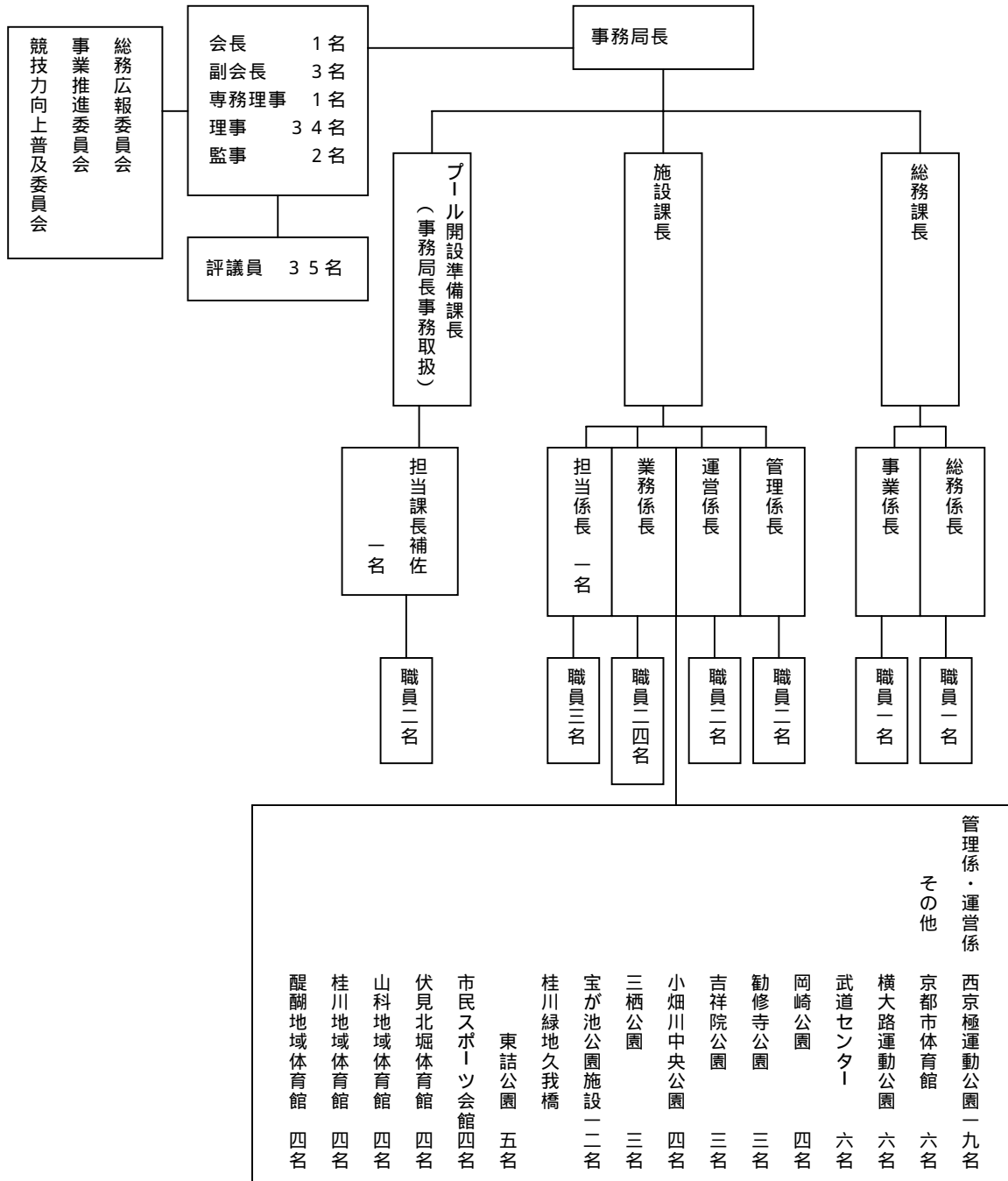
- ア 京都市内における競技力向上のための方針の審議及び確立
- イ 加盟団体の強化及び発展並びにこれら団体間の連絡及び融和
- ウ スポーツ指導員の育成及び市民に対するスポーツの指導
- エ 五大都市体育大会に関する業務
- オ 各種スポーツ事業の実施
- カ 京都市から委託を受けた体育施設の管理運営
- キ 京都市等の公共的団体の委託を受けてのスポーツ事業の実施
- ク 京都市をはじめとする市内の公共的団体の諮問に対する審議及びその施策への協力
- ケ 京都市スポーツ少年団の育成
- コ 前各号に掲げるもののほかこの法人の目的を達成するための事業

#### (3) 基本財産

体育協会の基本財産は、設立時 30,000 千円、平成14年3月末日現在 31,500 千円で、うち 30,000 千円を京都市が出えんしている。

(4) 平成13年度財団法人京都市体育協会の組織図

平成13年5月1日現在



(5) 平成13年度の主な事業

ア 第52回五大都市体育大会

期日 平成13年7月7日～8日

開催地 横浜市

男子 陸上競技ほか19種目

女子 陸上競技ほか15種目

イ 第50回京都市社会人総合体育大会

陸上競技ほか18競技 参加者 4,119名

ウ 市民参加スポーツ競技大会

第7回京都市民ソフトボール大会ほか15競技大会

参加者 2,483名

エ 第24回京都府民総合体育大会市町村対抗競技大会

期日 平成13年10月28日 バスケットボールほか12種目

オ 市民スポーツ教室

親子サッカーほか16教室 参加者 362名

カ 第14回全国健康福祉祭広島大会(2001ねんりんピック広島)

「京都市予選会」 (平成13年4月15日～6月3日)

卓球ほか13種目 参加者 982名

キ 自主事業

スポーツメディカル体験講座

平成14年1月19日 参加者 57名

第2回京都スポーツウォーク(京の文化財散策ウォーク)

平成13年11月10日 参加者 294名

第3回京都スポーツウォーク(京都シティハーフマラソン応援ウォーク)

平成14年3月10日 参加者 323名

ク 助成事業

加盟競技団体に対する助成金の交付

加盟競技団体実施競技会に対する後援・共催並びに賞状等の交付

ケ 体育施設の管理運営

京都市から受託した京都市体育館、地域体育館、有料運動公園の管理運営

コ 西京極総合運動公園プール施設の開設準備業務

平成14年7月オープンの西京極総合運動公園プール施設の開設準備業務を京都市から受託

## (6) 経理状況

## ア 収支計算書(決算額)

(単位：円)

勘定科目	12年度	13年度	増減
収入の部			
基本財産運用収入	99,583	51,050	48,533
事業収入	324,993,247	598,580,838	273,587,591
補助金収入	13,210,709	128,798,970	115,588,261
負担金収入	8,430,150	1,510,000	6,920,150
雑収入	17,864,813	21,954,178	4,089,365
特定預金取崩収入		2,000,000	2,000,000
当期収入合計(A)	364,598,502	752,895,036	388,296,534
前期繰越収支差額	31,049,169	30,825,731	223,438
収入合計(B)	395,647,671	783,720,767	388,073,096
支出の部			
事業費	343,015,580	609,951,221	266,935,641
管理費	21,280,360	141,095,603	119,815,243
特定預金支出	526,000	4,086,000	3,560,000
固定資産取得支出		1,593,840	1,593,840
当期支出合計(C)	364,821,940	756,726,664	391,904,724
当期収支差額(A) - (C)	223,438	3,831,628	3,608,190
次期繰越収支差額 (B) - (C)	30,825,731	26,994,103	3,831,628

## イ 貸借対照表

(単位：円)

勘定科目	12年度	13年度	増減
流動資産	51,722,809	82,998,153	31,275,344
固定資産	39,378,001	42,773,636	3,395,635
資産合計	91,100,810	125,771,789	34,670,979
流動負債	20,897,078	56,004,050	35,106,972
固定負債	7,753,000	9,839,000	2,086,000
負債合計	28,650,078	65,843,050	37,192,972
正味財産	62,450,732	59,928,739	2,521,993
(うち基本金)	( 31,500,000 )	( 31,500,000 )	( 0 )
(うち当期正味財産減少額)	( 89,378 )	( 2,521,993 )	( 2,432,615 )
負債及び正味財産合計	91,100,810	125,771,789	34,670,979

出典：財団法人京都市体育協会 平成12・13年度事業報告及び収支決算